

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会 ～中小企業の法的課題解決を応援します！～

状況別にみた債権管理・回収のポイント

～自社で何をすべきか、弁護士と何ができるか～

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

債権回収は時間との闘いです。相手が倒産する前に、競合債権者に遅れを取らず、迅速・確実に債権を回収しなければなりません。そこで、支払の交渉から倒産時における法的手続まで取引先の状況に応じて、中小企業がやっておくべき債権管理・回収の方法を取り上げ、支払督促や民事調停、少額訴訟をはじめ自社でできる対応策を紹介するとともに、どこから弁護士に相談・依頼したらよいのかという回収策の選び方やポイントについて、債権法改正も交え、説明します。引き続き、講演会の参加者を対象に、弁護士による無料の個別法律相談も行いますので、是非ご利用ください(本テーマに限らず、経営にまつわる法律相談全般が対象です)。

日時 平成29年 **9月14日(木)** 午後2時～午後5時

参加無料

＜講演会＞午後2時～午後3時45分

＜個別相談＞午後4時～午後5時(事前申込制)

※個別相談では、経営にまつわるあらゆる法律問題について個別に応じます。下記申込書の「希望する」に○を付け、相談の概要をご記入の上、ファックスでお送りください(個別相談の順番は申込先着順に受け付けます)。

会場 大阪弁護士会館 2階ホール (大阪市北区西天満 1-12-5)

参加費 無料

定員 200名

講師 大阪弁護士会所属 堂島法律事務所 弁護士 松尾 洋輔 氏

申込方法 ・下記申込書に必要事項をご記入の上、**9月7日(木)までに**、FAXにてお申込みください。

・定員になり次第、締め切ります(定員オーバーの場合はご連絡させていただきます)。

・お申し込み後、『会場の地図を掲載した参加票』をお送りさせていただきます。

お願い 本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施いたします。実施報告が必要なため、参加者には必ず簡単な受講アンケートのご提出をお願いいたします。

主な対象は大阪府内の中小企業(従業員数300人以下または資本金3億円以下)。社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、社会福祉法人の方もご参加いただけます。1社2名様までのご参加にてお願いいたします。

問合せ 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 (小山・荒井)

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8 TEL. 06-6944-6451/FAX. 06-6944-6565

FAX.06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 小山行

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会

「状況別にみた債権管理・回収のポイント」(9/14)

※ご記入になられた情報は、大阪府・大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会からの各種連絡・情報提供(Eメールでの事業案内含む)のために利用させていただきます。また、大阪府、大阪弁護士会、講師に参加者名簿、相談内容を提供します。

会社名					会員番号	
住所	(〒 -)					
電話				FAX		
フリカナ氏名				フリカナ氏名		
資本金	万円	従業員数	人	e-mail		

無料の個別法律相談(セミナー当日)を 希望する ・ 希望しない

※個別相談を希望される方は、相談内容について簡単にご記入ください。